

野迫川分署可燃性ガス等測定器の保守点検業務仕様書

1 目的

この仕様書は、奈良県広域消防組合消防本部野迫川分署（以下「発注者」という。）が行うガス測定器の保守点検業務について必要な事項を定めるものとする。

2 履行場所

奈良県吉野郡野迫川村大字北股 34 番地 奈良県広域消防組合消防本部 野迫川分署

3 履行期限

令和 7 年 8 月 29 日

※点検実施日にあつては、発注者と受注者が協議し決定するものとする。

4 詳細

メーカー	型式	台数
理研計器株式会社	GX-2012 (TYPE A/H)	1

※理研計器株式会社が示す定期点検項目及び定期交換部品の交換を行うこと。

※定期交換部品以外の部品の交換が必要な場合は、速やかに発注者の指示を受けること。

※保守点検期間中、代替品を貸し出すこと。なお、代替品貸出費用については、保守点検業務費用に含めること。

5 業務の完了

発注者が行う検査に合格すること及びメーカー推奨の保守点検業務結果報告書の提出をもって業務の完了とする。

6 支払い条件

業務完了後、受注者の適法な請求を受理した日から 30 日以内に発注者が受注者の指定する口座へ振り込むこととする。

7 見積単位及び落札者決定の方法等

- ・購入する物品の総額を記載した消費税を含まない金額を記載した見積書を提出すること。
- ・落札者の決定は、見積金額に消費税を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。
- ・見積金額には、本業務にかかる全ての費用（定期交換部品代・交通費等）を含めるものとする。

8 その他

- ・受注者は、当該業務完了後 1 年以内に交換部品等の不良による故障が発生した場合は、無償にて修理又は交換を行うこと。ただし、メーカー保証のあるものは除く。また、構造或いは製作に関わる技術に起因する不備欠陥については保証期間後においても無償にて交換又は修理を行うこと。
- ・受注者は、当該点検の実施作業上の不備により、破損及び故障が発生した場合は無償にて修繕を行うこと。

- ・ 本仕様書に記載されていない事項で機能上当然必要となるものは実施することとし、本業務において疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。
- ・ 契約後、受注者は速やかに見積明細書を提出すること。